


東京都の財政

平成25年4月

 東京都財務局

目 次

第1章 財政状況と財政運営

都の予算規模	3
一般会計予算規模の推移	4
歳入の状況	5
都税収入の推移	6
実質的な都税収入の推移	7
法人事業税の不合理な暫定措置	8
歳出の状況（目的別分類）	10
歳出の状況（性質別分類）	11
一般歳出の推移	12
平成25年度予算編成における事業評価の取組	13
都債の推移	17
基金残高の推移	18

第2章 決算分析

実質収支	20
経常収支比率	21
健全化判断比率等	22
新たな公会計手法の活用	24

第3章 平成25年度予算のあらまし

平成25年度予算の概要	28
予算1万円のゆくえ	32

第4章 地方財政の現状

国と地方の財源配分	34
租税の負担と還元	35
1人当たりの一般財源額	36
大都市に特有の財政需要	37

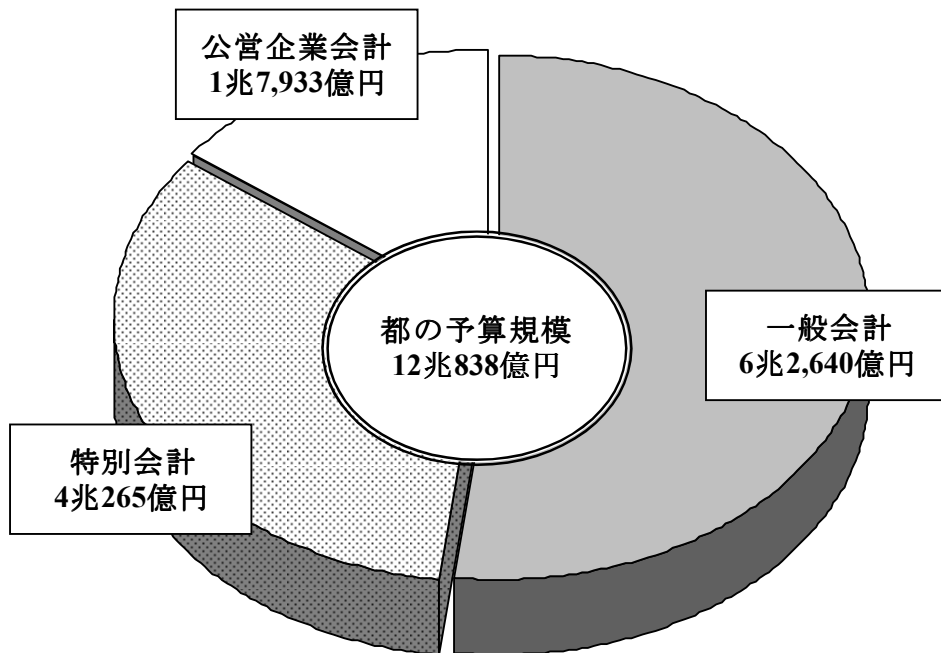
※ 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

※ 本資料は、平成25年度当初予算額を基準に作成しています。

第 1 章 財政状況と財政運営

都の予算規模

- 平成25年度の一般会計の予算規模は、6兆2,640億円となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、12兆838億円（単純合計）になります。これは、スウェーデンの国家予算などとほぼ同じ予算規模になります。



◆ 特別会計・公営企業会計

◇ 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など15会計を設置しています。

◇ 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。

都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

◆ 各国の国家予算

スウェーデン 11兆2,955億円（2012年）

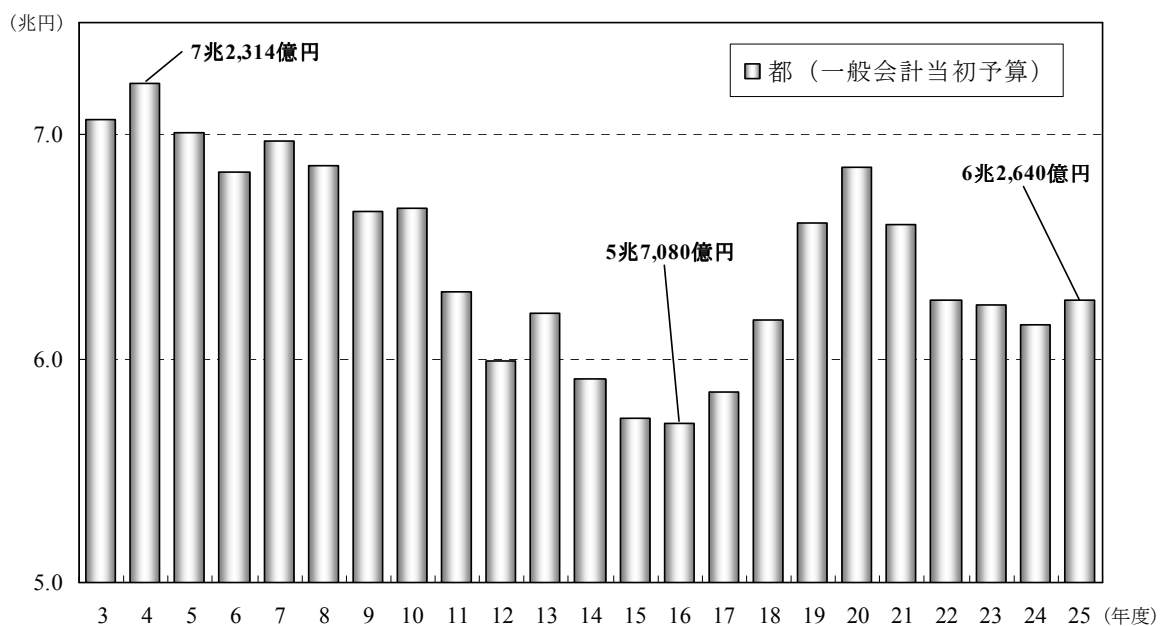
インドネシア 14兆1,850億円（2012年）

* 為替レートは「ブルームバーグ エル・ピー ホームページ掲載、平成25年1月15日付け実勢数値」によります。

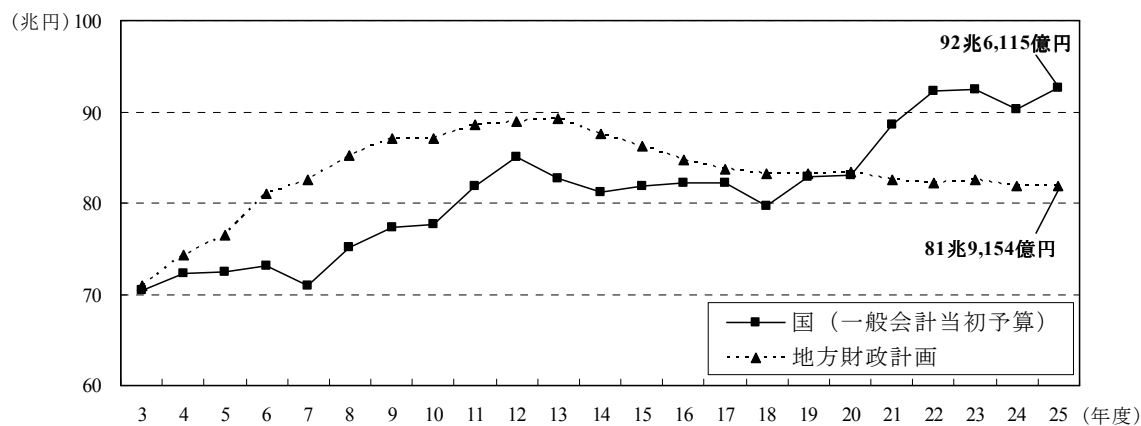
一般会計予算規模の推移

○ 平成25年度の一般会計の予算規模は、6兆2,640億円で、前年度に比べて1.9%の増となりました。

一般会計予算規模の推移



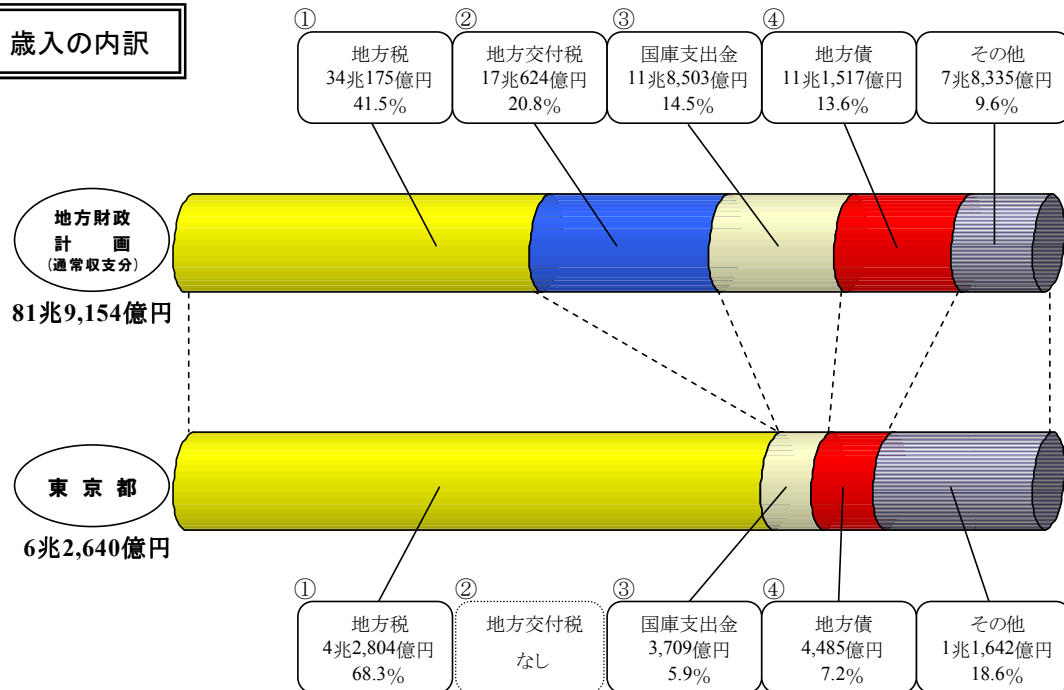
国及び地方財政計画の推移



歳入の状況

- 平成25年度予算において、都の歳入は、地方税（都税）が約7割と大きな割合を占めています。
- 都と地方財政計画とを比較すると
 - ① 地方税の割合が高いこと
 - ② 地方交付税が交付されていないこと
 - ③ 国庫支出金の割合が低いこと
 - ④ 地方債の割合が低いこと
 が特徴となっています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。

歳入の内訳



◆ 地方交付税制度と東京都

◇ 地方交付税は、各自治体間の財源の不均衡を調整して、一定の行政水準を実現するため、所得税や法人税など国税五税の一定割合を原資として自治体に用途を制限せず交付されるものです。

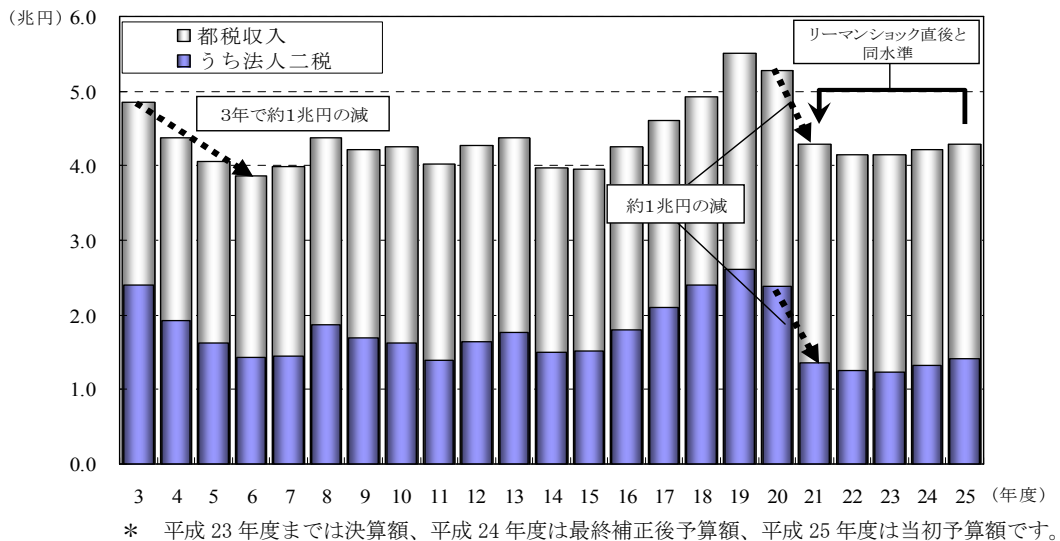
都は地方交付税の不交付団体であり、平成24年度の普通交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が約2,500億円となっています。しかし、そもそも、この財源超過額は、交付税制度における配分技術上の数字であり、昼間流入人口の算定不足に見られるように、東京都の膨大な財政需要の実態をとらえきれていないなど、都財政の実態を反映するものではありません。

さらに、不交付団体であることを理由として、不合理な財源調整措置も受けています。

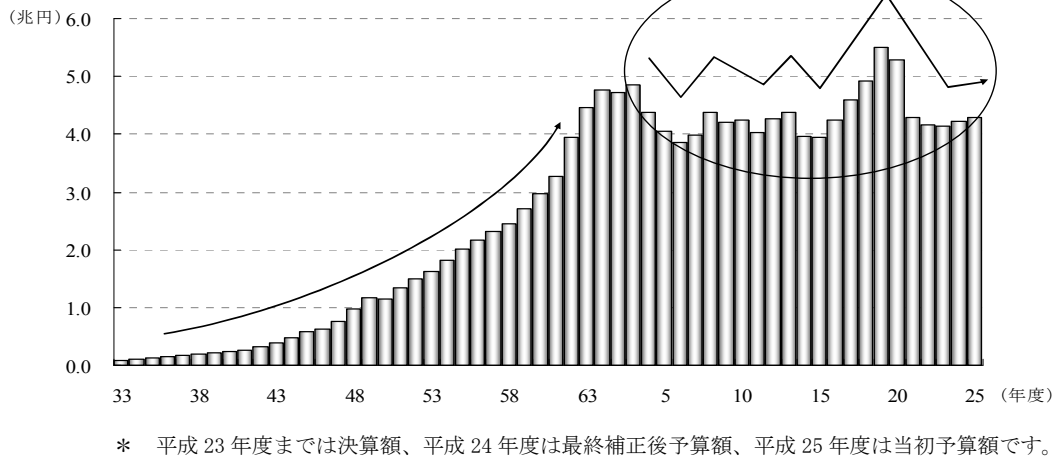
都税収入の推移

- 都の歳入の中心である都税収入は、景気動向などによる影響を受けやすい法人二税（法人事業税、法人都民税）の比率が高く、平成21年度決算では前年度からわずか1年で約1兆円減少するなど、不安定な構造となっています。
- 平成25年度予算では、都税収入は、復興需要等により持ち直した企業収益が、増益を維持していることなどにより、前年度当初予算に比べて1,609億円、3.9%増の4兆2,804億円となったものの、依然としてリーマンショック直後の水準にとどまっています。

都税収入の推移（平成3年度～）

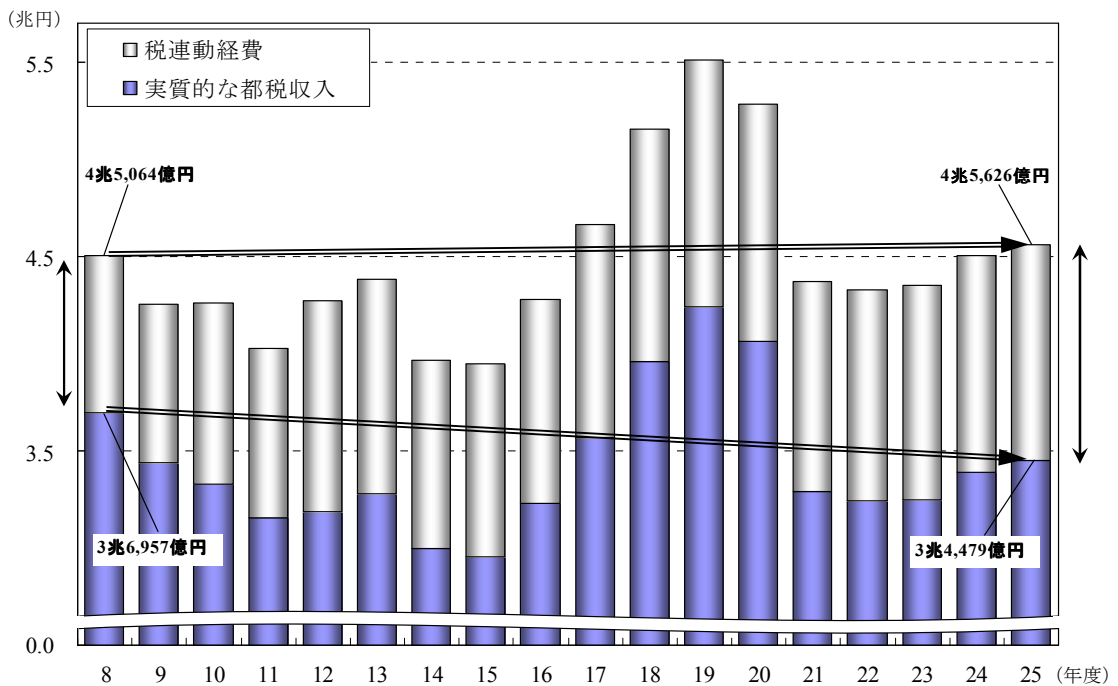


都税収入の推移（昭和33年度～）



実質的な都税収入の推移

- 都税には、地方消費税や自動車取得税のように、都が一度徴収した後、その一部を区市町村に交付するものがあります。
また、都区財政調整制度により、都が徴収する固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税の一定割合を特別区財政調整交付金として交付しています。
- このように、法令の定めにより税収の一定割合を支出しなければならない経費を税連動経費と呼び、特別区財政調整交付金の配分割合の変更や、地方消費税交付金の創設などにより増加しています。
平成25年度には都税収入全体の約4分の1の規模となっています。
- 例えば、平成8年度と25年度を比較してみると、都税及び地方譲与税を合計した額はほぼ同水準にもかかわらず、そこから税連動経費を除いた「実質的な都税収入」は、減少しています。



* 平成23年度までは決算額、平成24年度は最終補正後予算額、平成25年度は当初予算額です。

◆ 法人事業税の不合理な暫定措置

- ◇ 平成20年度税制改正で暫定措置として導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税（いわゆる「暫定措置」）については、社会保障・税一体改革により、「税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行う」こととされました。

《社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）第7条第5号》

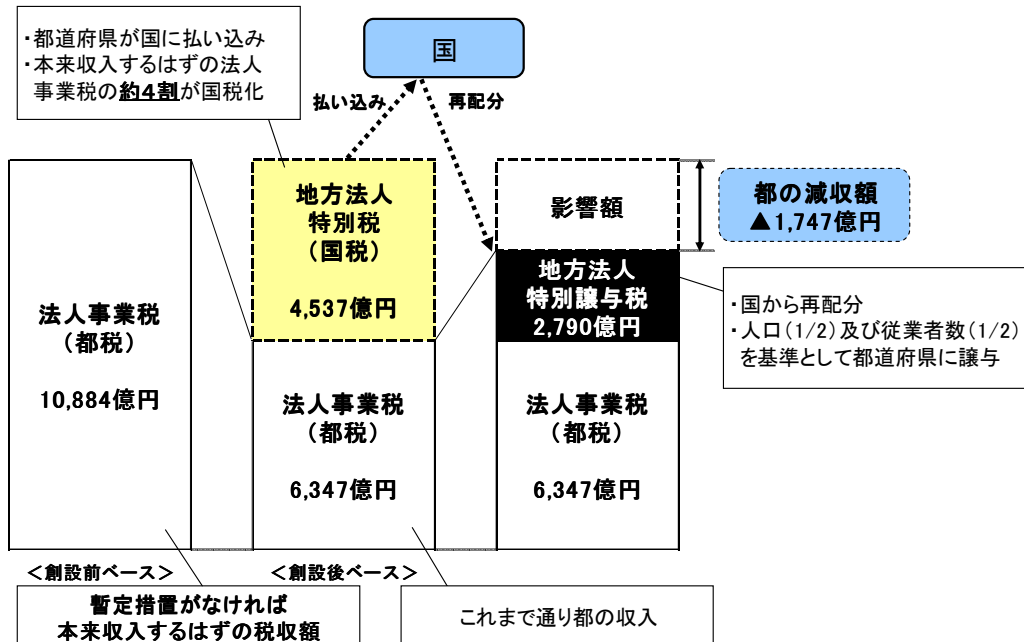
地方税制については、次に定めるとおり検討すること。

- イ 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税について、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置であることを踏まえ、税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行う。
- ロ 税制の抜本的な改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずることとし、その際には、国と地方の税制全体を通じて幅広く検討する。

- ◇ 暫定措置は、地方の重要な基幹税である法人事業税の一部を国税化し地方に配分するものですが、そもそも法人事業税は、法人の事業活動と地方自治体の公共サービスとの幅広い受益関係に着目した税であり、これを国が他の地域に再配分することは、受益と負担という地方税の原則を無視し、地方自治を侵害するものに他なりません。
- ◇ また、この措置の影響により、都は平成25年度までに累計で約8,000億円の減収を余儀なくされています。今後、首都東京の防災力の強化をはじめ、少子高齢化対策や社会資本ストックの維持更新、産業の活性化などの都政の諸課題に適切に対処していくためにも、この措置の確実な撤廃が必要です。

- ◇ もとより、この措置は、税制の抜本的な改革までの間のものであることから、今回の地方消費税率の引上げ時期までに、根拠法である「地方法人特別税等に関する暫定措置法」を確実に廃止し、地方法人特別税を地方税として復元するよう、国に引き続き強く求めていきます。
- ◇ 一方、国や全国知事会では、学識経験者等からなる検討会を立ち上げ、地方法人課税のあり方等について議論を行っています。
- ◇ 一部には、暫定措置に代わるものとして、地方税による水平的な財政調整を求める意見もありますが、限られた地方税源の中で財政調整を行う小手先の手法では、地方税財政の直面する課題の本質的な解決にならないのは明らかであり、税収の偏在に対しては、総体としての地方税財源を拡充することにより対応すべきです。

《地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組み（イメージ）》

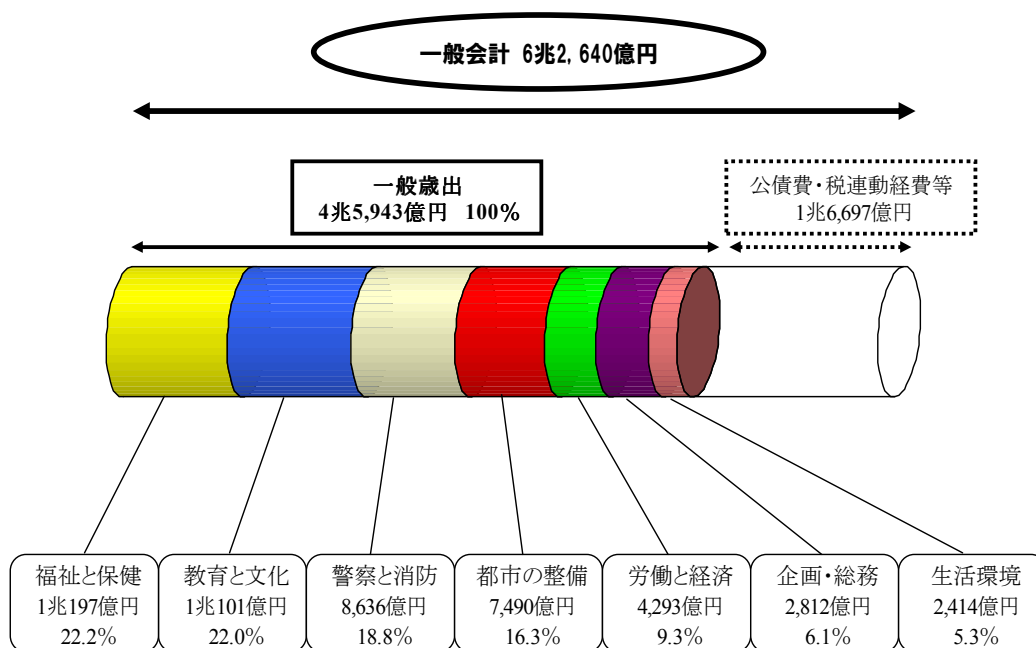


* 影響額は、平成25年度当初予算ベースです。

歳出の状況（目的別分類）

- 平成25年度予算の歳出総額6兆2,640億円のうち、政策的経費である一般歳出の金額は4兆5,943億円です。
- 一般歳出とは、歳出総額から、法令の定めにより税収の一定割合を区市町村に対して交付する経費（税連動経費）や、過去の借入の返済に充てる経費（公債費）などを除いた部分になります。
- 一般歳出を「福祉と保健」などのように、行政目的に応じて区分すると、最も多く予算が配分されているのは、「福祉と保健」で、以下「教育と文化」「警察と消防」「都市の整備」と続いています。

歳出の目的別分類



◆ 「福祉と保健」の伸びについて

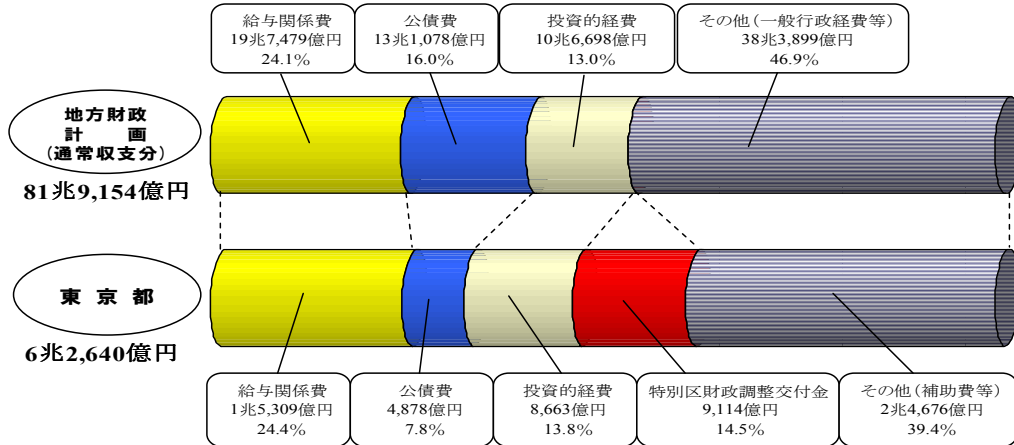
- ◇ 「福祉と保健」は、平成17年度以降9年連続で増加しており、25年度は1兆197億円と、初めて1兆円を超えました。
- ◇ これは、東京という大都市の特性を踏まえ、少子高齢化など直面する課題に対して、先駆的で実効性の高い施策を展開してきたことや、後期高齢者医療、介護保険などの義務的な経費の増加が大きな要因となっています。

歳出の状況（性質別分類）

○ 平成 25 年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、
 都は、「公債費」の割合が低いことがわかります。

このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」（約 9,100 億円）が計上されています。

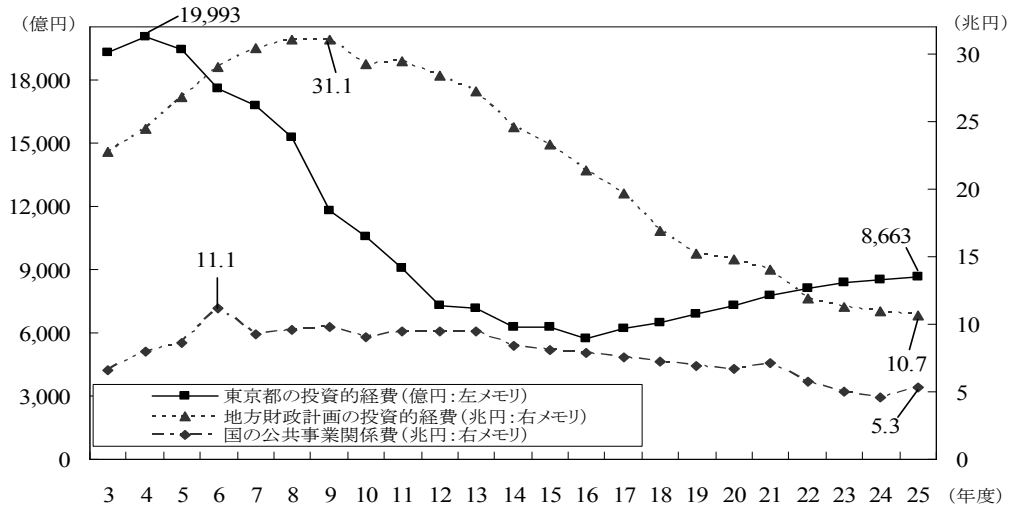
歳出の性質別分類



◆ 「給与関係費」について

- ◇ 「給与関係費」は、退職手当の見直しなどにより、前年度に比べて 154 億円の減となりました。
- ◇ 平成 11 年度以降、東京都は二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて簡素で効率的な執行体制の構築や事業の見直しなどに取り組みました。また、財政再建を達成した後も引き続き内部努力に努めたことにより、「給与関係費」は平成 11 年度予算と比較して約 2 割削減しています。

投資的経費の推移



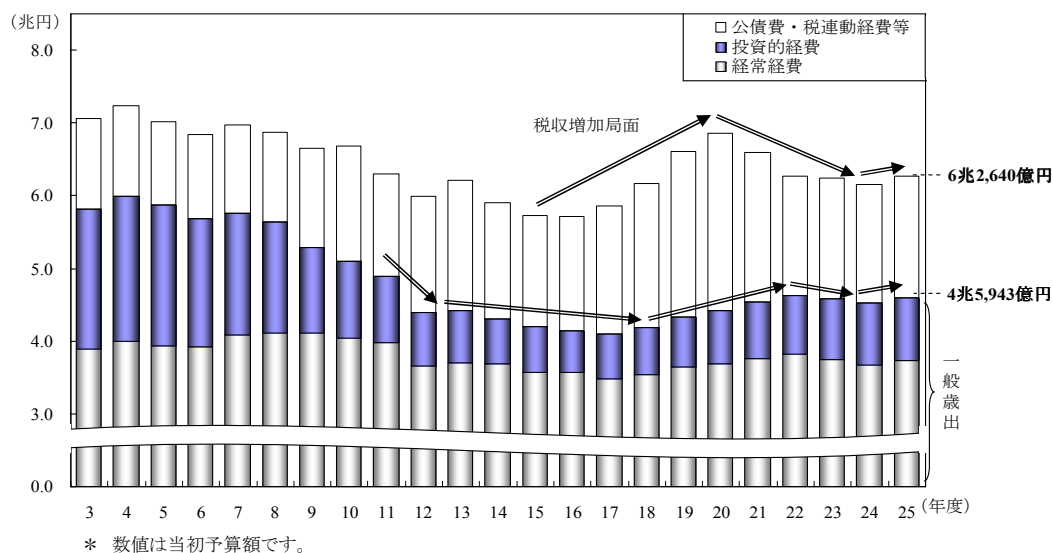
◆ 「投資的経費」について

- ◇ 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。平成 25 年度は前年度に比べて 1.8% 増の 8,663 億円で、9 年連続の増となりました。

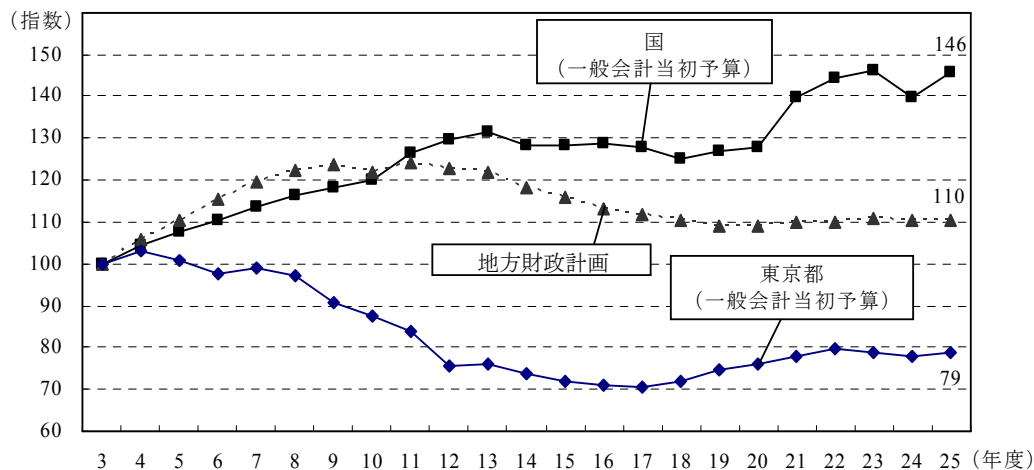
一般歳出の推移

- 都はこれまで、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した歳出削減を行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、むやみに一般歳出を拡大することなく、基金を積み立て、都債の発行を抑制するなど、財政基盤を強化してきました。
- 平成25年度予算の一般歳出は、国や民間を動かし、新たな東京モデルを発信する取組や、都民の安全・安心を守る取組に財源を重点的に投入し、前年度に比べて1.6%増の4兆5,943億円となりました。

一般歳出の推移（金額）



一般歳出の推移（指数）



平成25年度予算編成における事業評価の取組

○ 将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていくため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

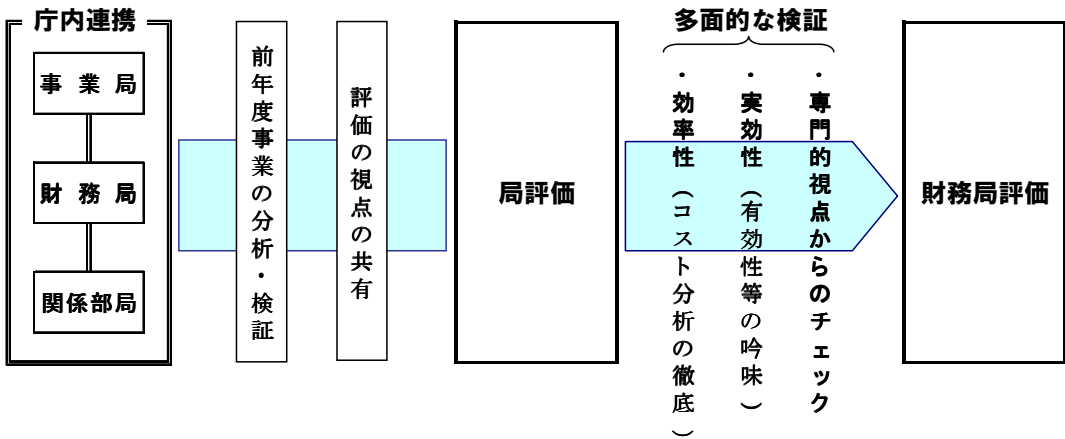
○ 事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建を達成した後も継続していくために再構築した取組です。

○ 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

□ 事後検証の徹底
各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況を厳しく検証し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来の影響などにも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

□ 新たな公会計手法の活用
国に先駆けて導入した新たな公会計手法も活用して、発生主義の視点から、コストパフォーマンスや資産、負債等のストックの状況などを、きめ細かく分析・試算を行うことにより、今後の事業展開などを検討します。

《事業評価の流れ》



○ これまで、事業評価は関係部局と連携した取組や新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。

平成24年度は、新たな取組として、これまでの各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うとともに、監査結果に基づく見直し内容を評価し、迅速かつ的確に予算へ反映する仕組みを導入しました。

加えて、新たな公会計手法を用いたコスト分析を積極的に活用するなど、評価の取組について一段の底上げを図りました。

《事業評価の種類》

事後検証による評価（166件）

事後検証を徹底し、事業の必要性や有益性、将来の影響などにも留意しながら、今後の対応を評価します。

自律的経費評価（146件）

各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

施設整備評価（10件）

「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設等について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。

情報システム関係評価（39件）

情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。

監理団体への支出評価（39件）

監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

報告団体への支出評価（10件）

報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

執行体制の見直しを伴う事業評価（2件）

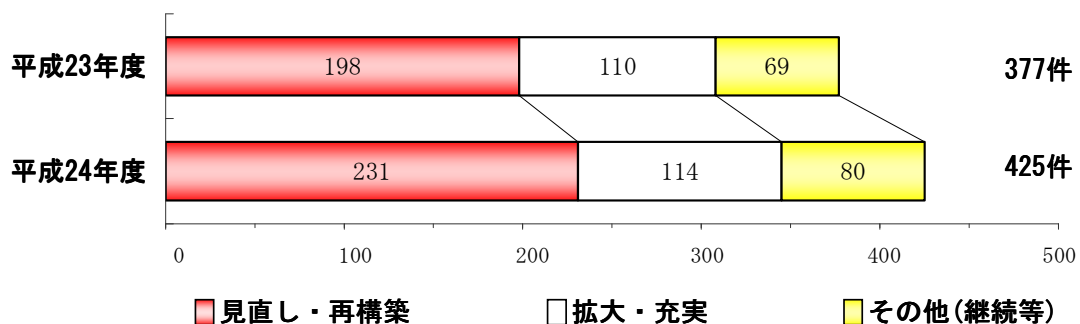
効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

監査結果に基づき見直しを図る事業評価（11件）

監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

《評価結果の公表》

こうした取組により、平成24年度は、合計425件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、約230億円の財源確保につながりました。



◆ 平成24年度事業評価実施例

【津波・高潮対策の強化（陸こうの管理体制の見直し）】

25年度予算 68百万円（24年度予算 ー）

（現状・課題）

- ・ 都民の生命や財産を津波・高潮から守るため、防潮堤、水門や陸こうなどの海岸保全施設全体について、防災機能の強化に向けた取組を進めています。
- ・ 海岸保全施設である陸こうは、道路などがあるため堤防や護岸を連続させられない場所に設けている開閉式のゲートです。通常は車両などの通行が可能です。非常時にはゲートにより道路を閉鎖して海水の浸入を防ぎます。
- ・ 陸こうについては、東日本大震災の被災状況などを踏まえて、迅速なゲート閉鎖や操作員の安全性を確保する観点から、設置や管理体制の見直しを検討する必要があります。

（対応）

- ・ 海岸保全施設の総合的な防災機能を更に高めていくため、防潮堤の新設や道路のスロープ化などにより、陸こうの廃止を進めていきます。
- ・ 一方で、今後も引き続き設置を要する陸こうの管理体制については、ゲートの開閉を遠隔地から制御できるシステムの導入を検証しました。

《陸こう遠隔制御システムの検証》

検証項目	検証結果
運用面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の陸こうを一元的に遠隔制御することにより、非常時の安全かつ迅速なゲートの閉鎖が可能 ・ 通信網の多重化を図ることで非常時のバックアップ体制が強化され、ゲートの確実な閉鎖を担保
コスト面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約26億円の整備費が見込まれるものの、長期にわたって運用が可能であり、一年度当たりのコストに換算すると0.9億円（発生主義による試算） ・ 非常時操作業務などの効率化が図られることから、コストの縮減が可能

- ・ 検証の結果、遠隔制御システムを導入することは、運用面・コスト面の観点から妥当であると言えます。
- ・ ゲート閉鎖時の安全性の確保などを前提として、引き続き設置を要する陸こうの管理に当たっては、遠隔制御システムの導入を進めていきます。

【参考】

◆ 財政再建の取組と成果

- ◇ 都は、平成10年度決算において、過去最悪の1,068億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機に直面しました。
- ◇ そのため、平成11年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成しました。

財政再建の成果

- * 巨額の財源不足の解消
 - ・平成11年度予算 4,216億円 → 平成17年度予算で解消
- * 実質収支黒字化
 - ・平成10年度決算 △1,068億円 → 平成17年度決算で黒字に転換

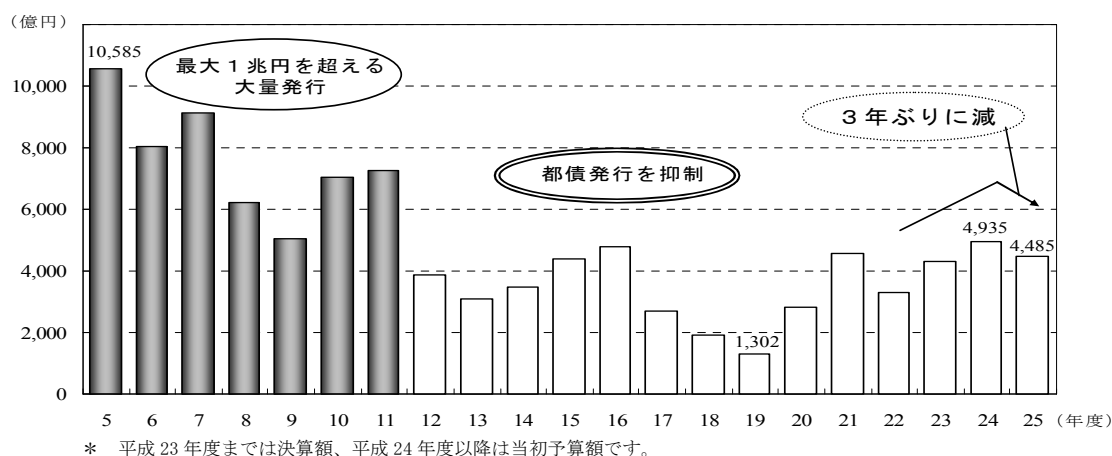
財政再建の主な取組

- * 内部努力
 - ・職員定数の削減…… 平成11年度 188,819人 → 平成18年度 169,299人
※ 清掃事業の特別区への移管による定数減7,994人を含む。
 - ・職員給与のカット…… △4%
(平成12年当時、全国で最も厳しい内容)
※ 平成12年、13年、14年に実施
 - ・監理団体の見直し…… 平成11年度 64団体 → 平成18年度 41団体
- * 施策の見直し
 - ・役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
 - ・民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
 - ・費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
 - ・類似事業の整理
 - ・事業手法としての民間活力の活用
- * 徴税努力
 - ・徴収率の改善…… 平成11年度 93.7% → 平成17年度 97.3%

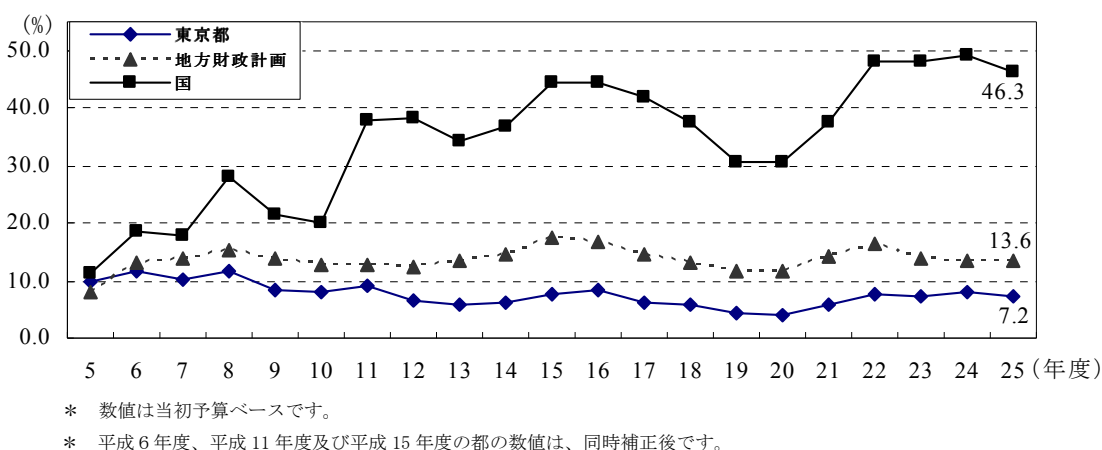
都債の推移

- 平成 25 年度予算では、将来の財政負担を考慮して都債の発行額を抑制し、前年度に比べて 450 億円、9.1%減の 4,485 億円を計上しています。
- 起債依存度は、国や地方財政計画と比べて引き続き低い水準を維持しています。

都債発行額の推移



起債依存度の推移



◆ **都債の効用**

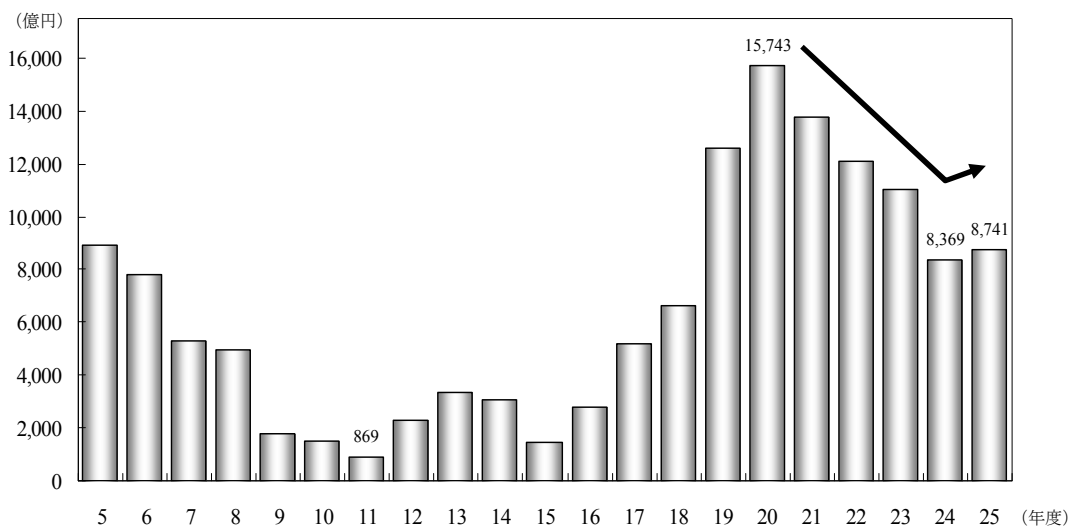
◇ 都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこでまず都債によって事業費を賄い、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。

このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

基金残高の推移

- 景気の影響を受けやすい都財政にとって、基金の役割は非常に重要であり、残高の確保に努めています。平成25年度予算では、施策展開に必要な財源として、中長期的な視点に立って基金を適切に活用しています。
- 具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金 554 億円を取り崩し、財政調整基金については、1,769 億円を取り崩しています。
- 一方で、平成24年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などにより、基金の取崩所要額を抑制した結果、財源として活用可能な基金の残高は、25年度末で8,741 億円を確保しています。

財源として活用可能な基金残高の推移



(単位：億円)

区 分	平成25年度末 残高見込額
財政調整基金	2,348
社会資本等整備基金	2,162
福祉・健康安心基金など3基金	105
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,126

◆ **基金**

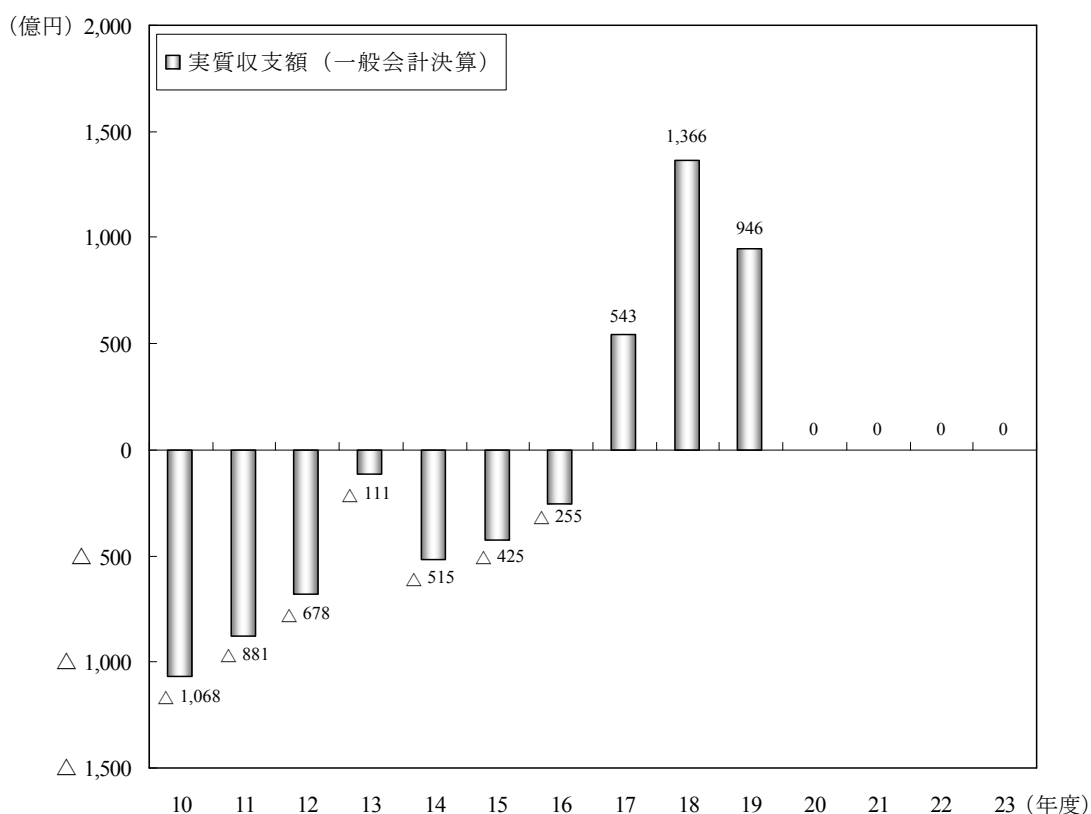
◇ 基金とは、地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のためにあらかじめ資金を積み立てておくもので、わかりやすく言えば、一般家庭の貯金に当たります。

第 2 章 決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成 10 年度に、1,068 億円という巨額の赤字となりましたが、その後、財政再建に全力で取り組んだ結果、17 年度決算では、黒字に転換しました。
- 平成 23 年度決算の実質収支は均衡しました。これは、都税収入が都政史上初めて4年連続の減となる中で、歳出の精査や都債の発行などにより、所要の財源を確保したことによるものです。

実質収支の推移



◆ 実質収支

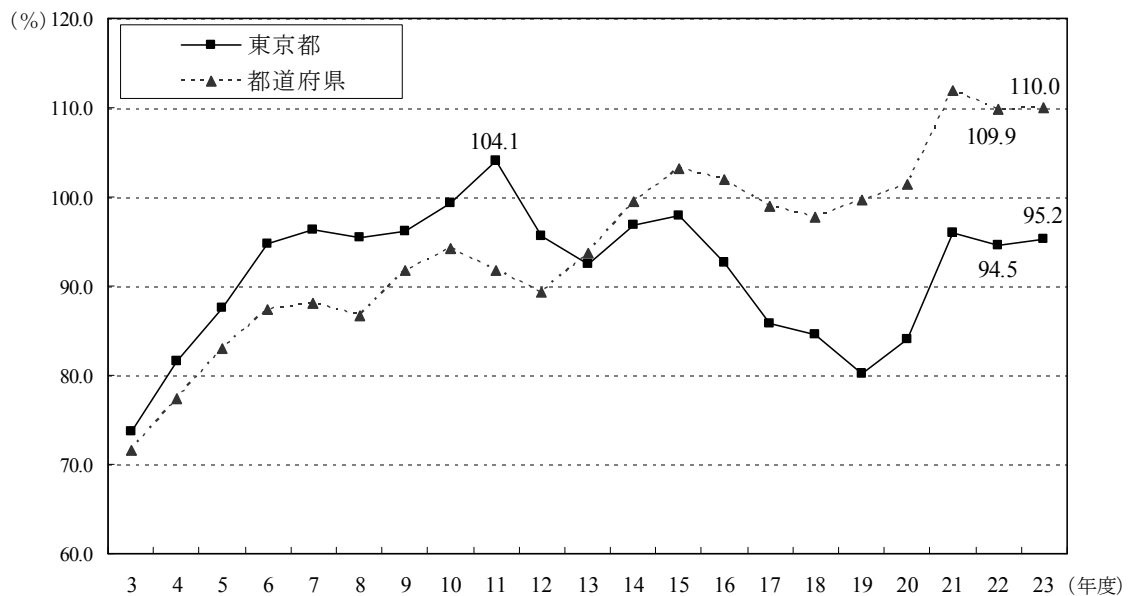
- ◇ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 平成23年度決算では、22年度の94.5%から0.7ポイント上昇し、95.2%となりました。
- 経常収支比率が上昇しているのは、都税収入が4年連続の減となる中で、自立支援医療（精神通院医療）費や後期高齢者医療都負担金といった社会保障に関する扶助費・補助費等が増加したことなどによるものです。

経常収支比率の推移



◆ 経常収支比率

- ◇ 経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等の総額に対する割合です。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常的経費充当一般財源等} \div \text{経常一般財源等} \times 100 (\%)$$

人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律にしたがって、平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率等を算定した結果、全ての比率において基準を下回っており、都の財政が健全であることをあらわしています。

実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	－%	(参考) 早期健全化基準 5.76% 財政再生基準 9.01%
連結実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金不足額の合計を加えた連結実質赤字額の標準財政規模に対する割合	－%	(参考) 早期健全化基準 10.76% 財政再生基準 19.01%
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等の標準財政規模に対する割合	1.5%	(参考) 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%
将来負担比率	都債現在高、退職手当負担見込額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合	92.7%	(参考) 早期健全化基準 400% －
資金不足比率	公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率	全会計において －%	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準 20%

* 算定結果が「－%」とは、それぞれの赤字額や資金不足額がないため、比率が算定されないということです。

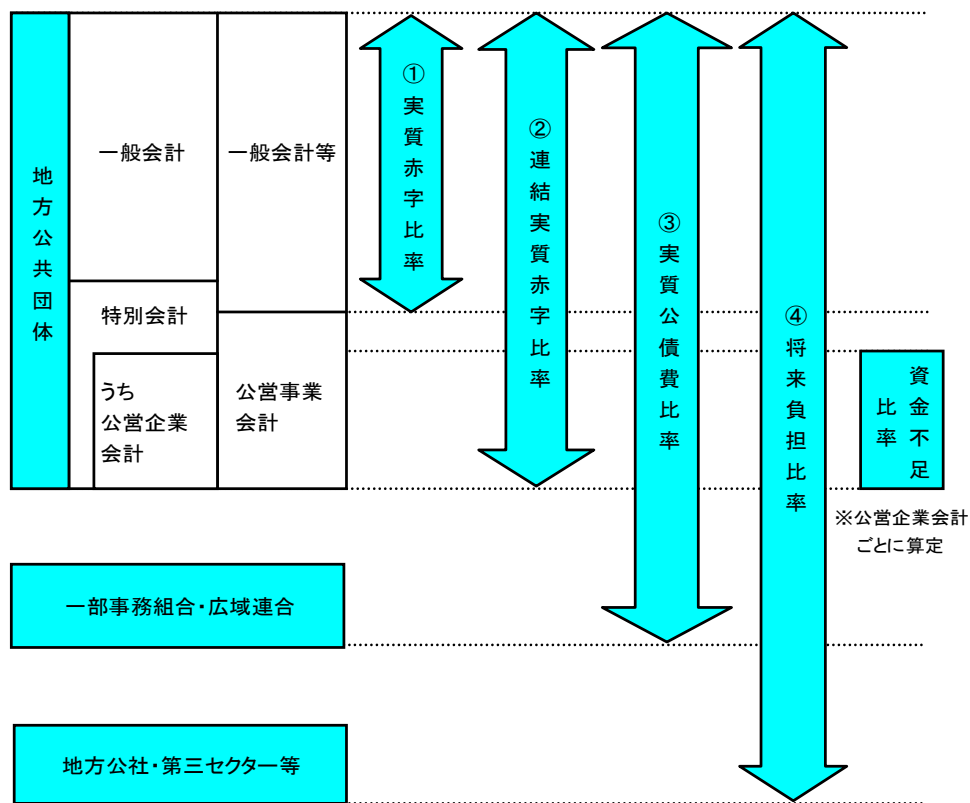
* 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生計画を定めなければなりません。

◆ 健全化判断比率等の課題

- ◇ 例えば、将来負担比率は、今後見込まれる社会資本ストックの更新需要に係る経費などが含まれておらず、また、交付税算入見込額が将来の負担から除かれています。不交付団体である都は、都税収入で対応しなければなりません。
- ◇ このように、健全化判断比率等は都の財政需要や特徴が適切に反映されておらず、都財政の実態をあらわすものではありません。
- ◇ そのため、都においては、将来世代の負担を的確に把握し、持続可能な財政基盤を堅持していく必要があります。新たな公会計手法も活用しながら、中長期的な視点を踏まえた安定的な財政運営を行うことが重要です。

◆ 健全化判断比率等の対象範囲

- ◇ 一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



新たな公会計手法の活用

- 東京都では、平成 18 年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。これにより、コスト情報、ストック情報、さらには現金の流れを分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっていきます。

東京都の財務諸表（平成 23 年度決算）

① 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における東京都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞ （単位：億円）

科 目	23年度	22年度	増減額
資産の部合計	322,960	319,326	3,634
うちインフラ資産	139,912	139,041	871
うち基金積立金	31,157	31,288	△ 130
負債の部合計	84,042	82,971	1,070
うち都債	72,794	71,116	1,678
正味財産の部合計	238,918	236,354	2,563
負債及び正味財産の部合計	322,960	319,326	3,634
資産に対する負債の割合	26.0%	26.0%	-

- 資産の部においては、インフラ資産の増などにより、前年度末比 3,634 億円増加し 32 兆 2,960 億円となりました。負債の部は、都債の増などにより、同 1,070 億円増加し 8 兆 4,042 億円となりました。資産に対する負債の割合は 26.0%であり、前年度末と同水準となっています。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における東京都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞ （単位：億円）

科 目	23年度	22年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	50,391	50,784	△ 392
うち地方税	41,525	41,982	△ 457
費用合計	49,839	49,312	526
うち行政費用	48,717	48,154	562
通常収支差額	552	1,472	△ 919
特別収支差額	14	△ 87	102
当期収支差額	567	1,384	△ 816

○ 当期収支差額は 567 億円となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額 567 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、各区分別の現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。

<キャッシュ・フロー計算書（普通会計）> （単位：億円）

行政サービス活動	
収入合計	50,331
支出合計	48,614
行政サービス活動収支差額	1,716
社会資本整備等投資活動	
収入合計	5,968
支出合計	7,977
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,008
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 292
財務活動	
財務活動収入	4,588
財務活動支出	4,195
財務活動収支差額	393
収支差額合計	101
前年度からの繰越金	1,584
形式収支	1,685

従来の公会計手法
による形式収支

○ 行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、支出が収入を 292 億円上回りました。財務活動収支差額は 393 億円の収入超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支となります。

【参考】

◆ 平成 23 年度 国の財務書類

<貸借対照表（一般会計・特別会計）> （単位：億円）

科 目	23年度	22年度	増減額
資産の部合計	6,289,183	6,251,333	37,850
うち有形固定資産	1,808,823	1,826,964	△ 18,141
うち貸付金	1,428,771	1,479,965	△ 51,194
負債の部合計	10,882,293	10,429,035	453,258
うち公債	7,909,724	7,586,977	322,747
資産・負債差額の部合計	△ 4,593,110	△ 4,177,701	△ 415,408
負債及び資産・負債差額合計	6,289,183	6,251,333	37,850
資産に対する負債の割合	173.0%	166.8%	-

◇ 国の貸借対照表と東京都の貸借対照表を比較すると、平成 23 年度における資産に対する負債の割合は、国の 173.0%に対し、東京都は 26.0%と低い水準になっています。

第3章 平成25年度予算のあらまし

平成25年度予算の概要

○ 平成25年度予算は、「時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく原動力となるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信するとともに、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える。
- 2 将来に向けて施策を支え得る財政基盤を強化するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、都政改革を推進する。

ポイント①

【重要施策の柱立て－東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組－】

国や民間を動かし新たなモデルを発信することで、東京の輝きを高める

《主な取組》

電力エネルギー改革の推進 (103億円)

- ・エネルギーマネジメントの推進(102億円)
⇒ 低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市を目指し、家庭や事業所におけるエネルギーマネジメントの促進を図る取組を展開
- ・老朽火力発電所リプレースに関する検討(0.2億円)
⇒ 東京湾岸の老朽化した火力発電所のリプレースに関し、官民が連携して民間資金を活用するための仕組みを検討
- ・島しょ地域における再生可能エネルギー導入可能性調査(0.1億円)
⇒ 島しょ地域において、地熱、太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの導入可能性を調査

など

少子高齢時代における都市モデルの構築 (218億円)

- ・保育所の待機児童解消に向けた先導的な取組(39億円)
⇒ 国に先駆けて、小規模保育に対する都独自の補助制度(東京スマート保育)を創設し、小規模保育の設置を加速させるとともに、都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促進
- ・少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現(42億円)
⇒ ケア付きすまいの整備を更に加速するための促進策を集中的に実施

〔試算〕 ケア付きすまいを1万戸整備した際の経済波及効果等

(整備期間：平成21年度～平成26年度)

◇経済波及効果：約7,770億円 / ◇雇用創出数：約4.6万人

- ・大都市における医療対策(128億円)
⇒ 東京ERをはじめとした救急医療対策の医療機能の強化や、周産期・小児医療体制の一層の充実など、大都市における医療モデルを展開

など

グローバル社会における成長モデルの発信 (129億円)

- ・アジアヘッドクォーター特区の推進(4億円)
⇒ 海外からの投資を呼び込み、日本の持続的成長につなげるため、税制優遇とビジネス環境の整備を柱に、外国企業の誘致を促進

[試算] 外国企業500社を誘致した際の経済波及効果等

◇経済波及効果：約2兆3,000億円 / ◇雇用創出数：約8.2万人

- ・中小企業の海外展開や成長産業の育成(20億円)
⇒ 海外販路開拓、知的財産戦略の構築などを支援することにより、企業のグローバル化に向けた取組を一層加速させ、東京の着実な経済成長を実現
- ・「言葉の力」再生プロジェクト(2億円)
⇒ 次代を担う若者に対し、国際社会で生きていく上で欠かせない言語能力の向上に向けた取組を展開
- ・グローバル・リーダーの育成(8億円)
⇒ 都内高校などが独自に実施する留学プログラムへの支援を通じて、広い視野と豊かな感受性を持った、国際的に活躍できる人材を育成
- ・東京水道の海外展開(1億円)
⇒ 東京が誇る高度な水道技術を世界へ発信し、国際貢献を推進

など

オリンピック・パラリンピック招致とスポーツ祭東京2013の開催等 (201億円)

- ・オリンピック・パラリンピック招致の推進等(31億円)
⇒ オリンピック・パラリンピックの招致実現に向け、国際招致活動を展開するとともに、開催都市決定後の大会開催に向けた準備を着実に推進

[試算] 平成24年6月時点における2020年大会開催に伴う経済波及効果等

※大会開催有無にかかわらず整備されるインフラの整備費は試算の対象外

◇経済波及効果：約3兆円 / ◇雇用創出数：約15万人

- ・スポーツ祭東京2013の開催等(170億円)
⇒ 国内最大のスポーツの祭典である「スポーツ祭東京2013」を開催するとともに、多様なスポーツの裾野を広げ、都民の健康増進を図る取組を推進

都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える

《主な取組》

首都東京の防災力の高度化 (1,539億円)

- ・木造住宅密集地域の不燃化・耐震化(182億円)
⇒ 木造住宅密集地域の不燃化を一層加速していくため、不燃化特区制度の実施や、特定整備路線の整備など、重点的・集中的に施策を展開
- ・津波・高潮対策(264億円)
⇒ 新たな被害想定を踏まえた東京都沿岸部・東部低地帯における防潮堤・内部護岸等の整備や、島しょ部における海岸保全施設の整備などを着実に実施
- ・学校施設などの非構造部材の耐震化(27億円)
⇒ 東日本大震災で改めて重要性が認識された天井や外壁などの非構造部材の耐震化を集中的に促進
- ・帰宅困難者対策(17億円)
⇒ 民間施設を活用した一時滞在施設の備蓄整備に対して助成を行うほか、都立施設等を活用した一時滞在施設に無線LANアクセスポイントを整備するなど、帰宅困難者対策を総合的に推進
- ・応急対応力・地域防災力の向上(78億円)
⇒ 災害拠点病院などへのヘリサイン整備や、防災教育の充実、防災隣組の普及・拡大など、首都の応急対応力・地域防災力の向上に向けた取組を推進

など

「安心都市」の実現 (965億円)

- ・ 子供と子育て家庭への支援(346億円)
⇒ 子育て家庭などに対するきめ細かな支援を行うことで、社会全体で子育てを応援する東京を実現
- ・ 高齢者の暮らしを守る取組の充実(255億円)
⇒ 高齢者の孤立を防ぐ見守りネットワークの構築や、認知症の早期発見から診断につながる体制の整備など、高齢者施策を充実
- ・ 障害者に対する生活支援(203億円)
⇒ 円滑な地域移行に向けた支援や地域における医療体制の充実強化など、障害者の暮らしを支える取組を推進

など

雇用を守る取組の推進 (206億円)

- ・ 若年者雇用対策(26億円)
⇒ 若年者の雇用環境の改善を図るため、中小企業とのマッチング支援や職場定着に向けた取組など、幅広い支援を実施
- ・ 障害者雇用対策(15億円)
⇒ 就労支援機関と企業間の相互連携の強化や、障害者が職場に定着しやすい体制の整備などにより、障害者雇用を促進
- ・ 多様なニーズに応じた就業支援(165億円)
⇒ 高齢者の雇用就業支援、女性の再就職支援など、多様なニーズに応じた支援を実施

中小企業への総合的な支援 (3,366億円)

- ・ 中小企業の経営安定化支援(43億円)
⇒ 経営力の向上、経営課題の解決など、中小企業の経営基盤の安定化に向けた支援を充実
- ・ 中小企業への金融支援(3,318億円)
⇒ 中小企業に対する制度融資や、地域の金融機関と連携した都独自の保証付融資制度など、金融支援を着実に実施

など

国際都市にふさわしいまちづくり (3,079億円)

- ・ 都市の骨格を形成する幹線道路の整備等(1,439億円)
⇒ 区部環状・多摩南北方向の道路、首都高速道路、東京外かく環状道路の整備などを推進
- ・ 東京港の整備(252億円)
⇒ 国際コンテナ戦略港湾として、東京港の貨物集荷力や物流機能の強化に向けた取組、京浜三港の連携施策などを推進
- ・ 鉄道の連続立体交差化の推進(397億円)
⇒ 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進

など

ポイント②

【将来に向けて財政基盤を強化する取組】

将来を見据えた財政運営

都税収入は増加に転じたものの、都財政は、そもそもが景気の変動に左右されやすい特徴的な構造にあります。

一方で、急速に進む少子高齢化への対応や、災害に強い都市の実現に向けたハード・ソフト両面での取組など、様々な課題に果敢に取り組み、都政に課された使命を確実に果たしていかなければなりません。

地方交付税の不交付団体である都が、こうした取組を将来にわたり安定的・継続的に進めていくためには、自己改革を不断に行い、中長期的な視点から備えを講じることで、財政の健全性を堅持していくことが必要です。

自己改革の推進

都政の諸課題に的確に対応していくため、無駄をなくし、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる自己改革の取組を徹底しました。

事業評価については、新たにこれまでの各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うことなどにより、一段の底上げを図りました。こうした事業評価の結果を通じて、約230億円の財源確保につながりました。

都債の発行抑制

都債は、将来の財政負担を考慮して発行額を抑制し、前年度に比べて450億円、9.1%減の4,485億円を計上しています。

起債依存度は7.2%と、前年度に比べて0.8ポイント低下しており、引き続き低い水準を維持しています。

基金残高の確保

平成25年度予算では、施策展開に必要な財源として、中長期的な視点に立って基金を適切に活用しています。

具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金554億円を取り崩し、財政調整基金については、1,769億円を取り崩しています。

一方で、平成24年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などにより、基金の取崩所要額を抑制した結果、財源として活用可能な基金の残高は、平成25年度末で8,741億円を確保しています。

予算1万円のゆくえ

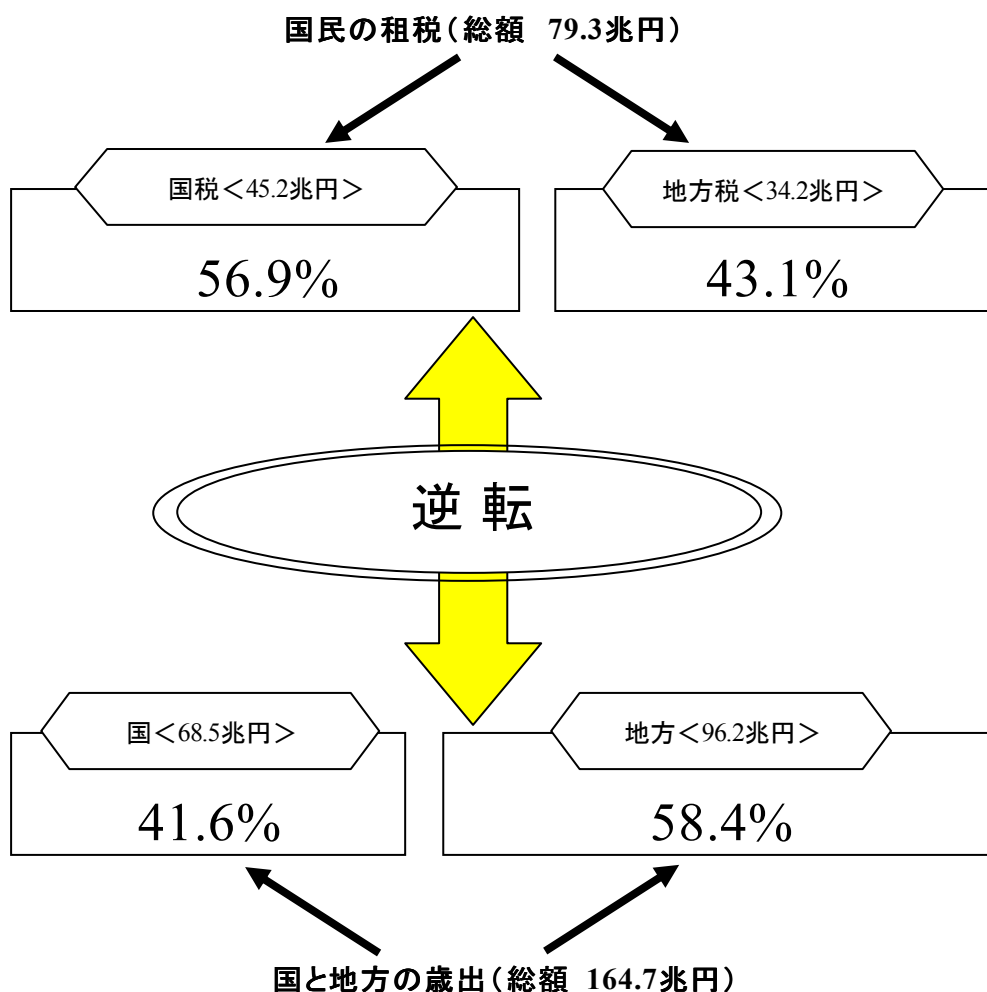
- 平成25年度予算6兆2,640億円を、1万円に置き換えました。
- 都民の暮らしを守り、東京の活力を高める施策を着実に実施しています。

使いみち		1万円の内訳
福祉と健康のために		1,628円
教育と文化振興のために		1,612円
中小企業や農林水産業、勤労者のために		685円
快適な都市環境のために		385円
道路・河川・港の整備やまちづくりを進めるために		1,196円
身体と財産の安全のために		989円
火災・災害から守るために		389円
都債の償還、利子の支払いに		784円
特別区との財政調整などに		1,881円
その他（帰宅困難者対策・選挙・都庁舎の管理など）		449円
合 計		10,000円

第4章 地方財政の現状

国と地方の財源配分

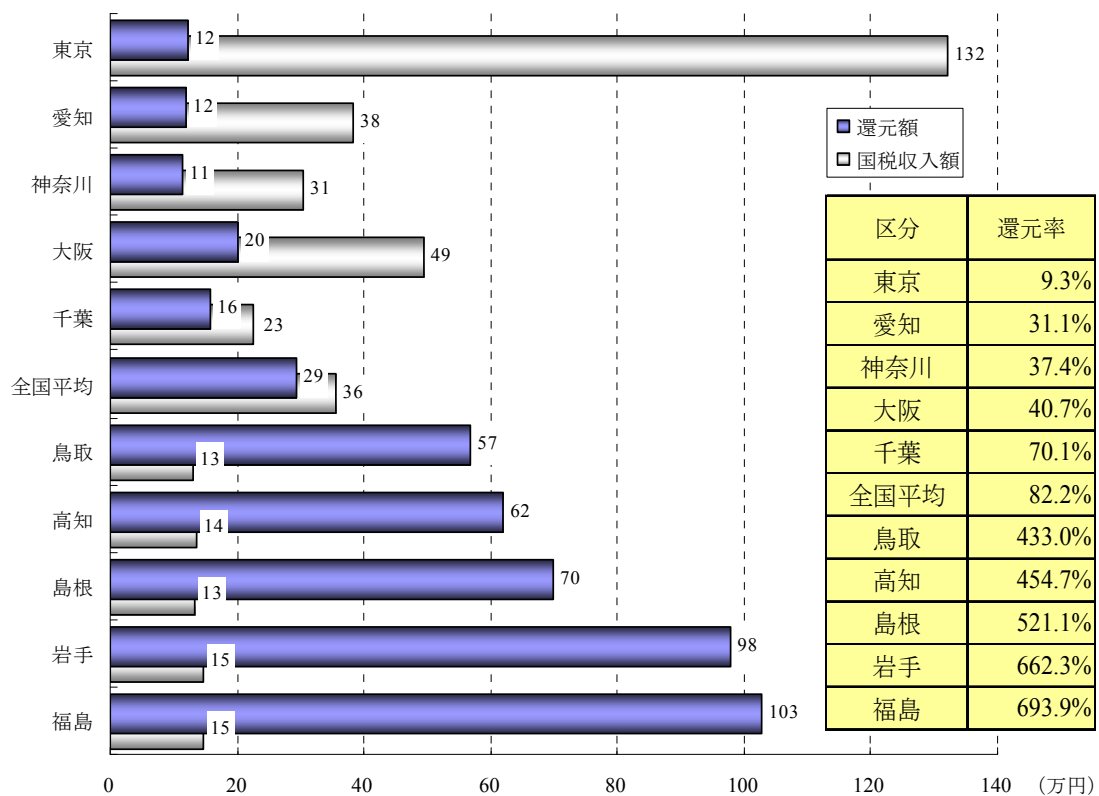
- 国と地方の間で、収入と支出のアンバランスが生じています。
最終支出ベースでは地方が国を上回っているのに対し、国民が負担する租税収入の配分では、国が地方を上回っており、最終支出と税源配分が逆転しています。
- この税源配分のギャップは、地方財源を保障するとともに地方自治体間の財源の不均衡を調整している「地方交付税」や用途が特定されている「国庫支出金」などにより補完されています。
- 租税総額 79.3 兆円に対して、歳出総額（純計）は 164.7 兆円となっており、その隙間は国債・地方債などで埋めています。（平成 23 年度決算）



租税の負担と還元

- 東京における平成23年度の国税収入額は16.8兆円で、総額45.3兆円の約37%を占めており、これは都民1人当たり132万円を納税している計算になります。
- 一方、国からは、都民1人当たり12万円しか還元されておらず、これは率にしてわずか9.3%に過ぎません。

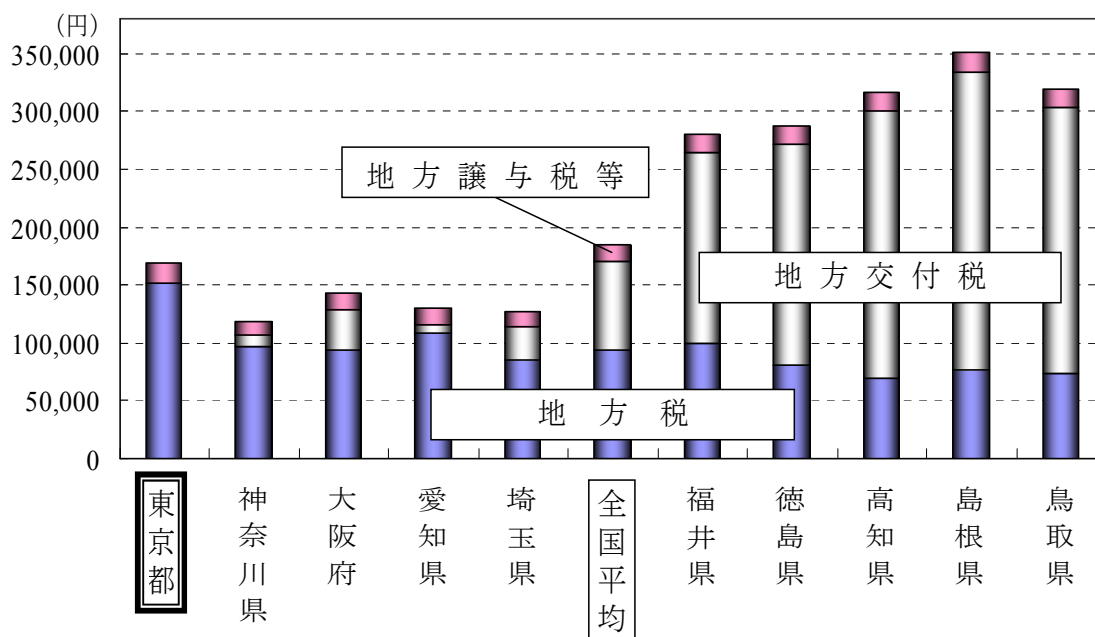
都道府県別の国税収入額と国からの還元額（住民一人当たり）



- * 「国からの還元額」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金の合計です。
- * 算出に用いた金額は平成23年度決算ベース、人口は平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口です。
- * 都道府県には域内の区市町村が含まれています。
- * 掲載されているのは、還元率の高い5都府県及び低い5県です。

1人当たりの一般財源額

- 地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより、地域間で偏在がありますが、地方交付税によって調整がなされています。



(単位：円)

都道府県名	地方税	地方交付税	地方譲与税等	合計
東京都	151,481	277	17,603	169,362
神奈川県	96,625	9,819	12,614	119,058
大阪府	93,638	34,248	14,884	142,771
愛知県	107,694	7,956	14,719	130,369
埼玉県	85,830	28,999	12,491	127,320
全国平均	94,006	76,565	14,603	185,175
福井県	99,294	164,709	16,148	280,151
徳島県	80,585	191,482	15,208	287,276
高知県	69,329	231,753	15,787	316,870
島根県	75,935	258,354	17,342	351,632
鳥取県	73,867	229,258	16,391	319,516

- * 地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額及び超過課税、法定外普通税、法定外目的税を除いたものを用いています。
- * 平成23年度決算の数値を用いています。
- * 1人当たりの一般財源額は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口で除して得た額です。
- * 掲載されている団体は、人口上位5都府県（東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県）及び下位5県（福井県、徳島県、高知県、島根県、鳥取県）です。

◆ 一般財源

- ◇ 一般財源とは、地方税や地方交付税、地方譲与税のように、使途が特定されていない財源のことです。

大都市に特有の財政需要

- 情報通信・サービス産業や金融、行政などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えています。

- ◎ 東京の用地取得費
都の用地取得単価は、他の道府県と比べて非常に高額となっています。

区 分	東京都(A)	都道府県平均(B)	(A)/(B)
用地 1㎡当たりの取得単価	335 千円	17 千円	20 倍

* 平成 23 年度普通会計決算ベースです。

- ◎ 渋滞等対策
都内の慢性的な交通渋滞は、都民の日常生活や企業活動に時間的・経済的な損失を与えるばかりでなく、排気ガスの増加など環境悪化の原因ともなっています。

〔自動車旅行速度の状況〕

指 標	東京都（区部）	全国平均
混雑時旅行速度	16.8 km/h	35.1 km/h

* 国土交通省「平成 22 年度全国道路・街路交通情勢調査」によります。

- ◎ 救急出動
平成 23 年における全国の救急出動は 5.5 秒に 1 回、国民 25 人に 1 人が救急搬送されています。
東京都における救急出動件数は、全国平均（都を除く）を大きく上回っています。

〔救急出動件数の状況〕

区 分	平成 23 年出動件数	人口 1 万人当たり出動件数
東京都	729,042 件	554 件
全国（都を除く）	4,978,613 件	433 件

- ◎ 首都警察業務
警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行っています。
- ・ 皇室関係の警衛、警備
 - ・ 国会、総理官邸等の警戒
 - ・ 外国公館の警戒
 - ・ 大臣及び政党等要人の警護